

【特別企画】 宮岡 等 編

心療内科

心療内科の診療対象の中核は「心身症」であるが、不安や抑うつなどの精神症状を有する身体疾患、身体利変のはっきりしない身体愁訴なども心療内科の診療対象となる可能性がある。一九九六年には心療内科が正式な診療科目として認められた。しかし、「心身症」という用語の意味がしばしば誤解され、また本来の内科、精神科、プライマリケア、そして最近では総合診療科などとの関係がまだ明確でないため、心療内科が一般の人や他の診療科の医師の理解を得るには至っていない。

編者は心身医学に関心をもつ精神科医である。心療内科が治療に当たる病態については、精神医学の中の心身医学、あるいはコンサルテーション・リエゾン精神医学として検討してきた。本来、心療内科医と精神科医は協力して診療や研究に当たるべきであろう。しかし両分野の専門家の協力が適切に進んでいるとはいえず、特に最近では、精神科医との境界を過度に明確にしようとする心療内科医や心身医学に消極的になった精神科医に出会う機会が増えたとし、双方の医師による我田引本の議論も少なくない。これには不安と不満を感じる。

このような状況の中で、心身症、心身医学、心療内科の現状をお伝えするために本特集を企画した。「心療内科とは何か」では、心身症や心療内科について概説し、「心身症の症例」では、明らかな身体疾患であるが、その身体症状が精神的要因の影響を受けやすい疾患をとりあげた。「心身症の周辺疾患の症例」では、身体症状を有するが、診断自体に精神的要因の影響を考慮すべき疾患をあげ、最後の「心療内科に何を求めるか」では、周辺の診療科の先生に心療内科への希望を忌憚なく語っていただくようお願いした。

心療内科の果たすべき役割を考えると、そこで治療される疾患を理解したいと考えておられる方のために、本特集が少しでも役立つことを願う。